

株式会社 SOU 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 6月 1日 ~ 令和 8年 5月31日までの 3年間

2. 内容

目標 1 : 育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和 5年 6月~ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 6年 1月~ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和 6年 6月~ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
制度導入、社内報などによる社員への周知

目標 2 : 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和 5年 6月~ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 5年 7月~ 制度導入
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知